

広報

あなたと町をつなぐ情報誌

はなわ

2015 7

平成27年7月1日
No. 6-20



上手くできるかな

埴小学校2年生の親子陶芸教室(学年行事)は、6月13日(土)同校図書館で有坂麻美さん(台宿)を講師に迎えて行われました。世界に1つだけのお皿づくりに、思い思いの模様をつけて、楽しいひとときを過ごしました。

Contents (主な内容)

- ▲傾聴ボランティア P 2 ~ 3
- ▲マイナンバーが始まります P 4 ~ 5



人は話をすることで
心が軽くなります

「傾聴」とは、相手の気持ちに寄り添い、話にじっくり耳を傾けることで、傾聴ボランティアは、文字通りさまざまな相手のお話を聞くことから始まります。人は、話を聞くことにより、話をする方が大好きな本質を持っていて、話を聞くことの何倍も満足度が高まる言われています。話をするすることで、心が軽くなり、話を聞いてもらうだけでスッキリすることもあります。「誰かに話したいけど相手がいない」などの悩みに応えるのが傾聴ボランティアです。

相手と一緒に楽しく
有意義な時間を過ごす

傾聴ボランティアは、臨床心理士の資格が必要なカウンセリングとは違い、どなたでもなることができます。傾聴活動の中では、相手の問題解決に向けてのアドバイスをするのとまでは要求されず、相手が多くの

ことを話せるように耳を傾けることで、必要であれば相応しい専門家に繋げることが出来ます。あくまで「聴く」ことに徹し、相手の心の負担を軽くしてあげることが目的です。ボランティアとしてできることは「聴く」ことだけですが、相手と一緒に、その時間を有意義で楽しい時間にするのが活動の目的であり、目標となります。皆さんも、傾聴ボランティアと一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか。

傾聴ボランティアを ご利用ください

(傾聴ボランティアも募集中)

埴町社会福祉協議会では、平成25年6月に傾聴ボランティア「みみネットはなわ」を設立し、現在16名の方がボランティア登録されています。平成26年度は、延べ76件の利用がありました。訪問は2人1組体制で、利用を希望される方の所に月1回訪問します。「誰かに話を聞いて欲しい」「相談したい」とお悩みの方は、ぜひ傾聴ボランティアをご利用ください。また、傾聴ボランティアも募集していますので、興味のある方は社会福祉協議会までご連絡ください。

■問い合わせ

埴町社会福祉協議会

☎ (43) 2154

傾聴ボランティア (みみネットはなわ) の方の声

楽しく話をしてもらおうような雰囲気づくりを心がけています。昔の話をきっかけに、忘れていた趣味を思い出してくれたりした方もいます。月1回かもしれませんが、話をして元気になってくれたり、利用者が「良かった」と喜んでくれたりすると、こちらもとても嬉しい気持ちになります。

利用者の
声



和知ナヨさん
(大蔵)

毎月楽しみにしています

もともと人と話すことが大好きで、地域の人だけでなく、いろんな方とお話できるのがいいですね。1人で考えていても、つまらないですし、「話をする」というのはやっぱり楽しいです。毎月ボランティアの方が来るのを楽しみにしています。今後も利用していきたいと思っておりますので、ずっと続けてほしいです。

けいちょう 「傾聴」をご存知ですか

—埴町では、平成25年6月から「みみネットはなわ」を運営しています。—

人と会話をするっていいですね。楽しいお話しをしたり、悩みを聞いてもらったり。会話をするだけで、心がスッキリした経験は誰にでもあるはずですよ。

しかし、高齢化社会のなかで、一人暮らしの高齢者は、会話をする相手がいなかったり、生活のリズムの違いにより、家族と会話ができなかったりする方など、当たり前のように思える「会話」が困難な状況にある方もいらっしゃいます。

そういった人たちを支援するため、埴町社会福祉協議会では、傾聴ボランティアの「みみネットはなわ」を運営しています。今回、利用者と傾聴ボランティアの方からお話しをお聞きすることができましたので、その声をお伝えします。皆さんもぜひ傾聴ボランティアをご利用ください。

10月から皆さんのもとへ届きます。

マイナンバー制度が始まります

マイナンバーとは、日本国内の全住民に通知される、1人ひとり異なる12桁の番号のことです。平成27年10月から住民票の住所に通知されます。マイナンバーは原則変更されず、一生使うものですので、交付された通知カードは大切に保管してください。

10月にマイナンバーの通知カードが送付されます

マイナンバーは平成28年1月以降から活用できます

平成27年10月から順次、皆さんに与えられたマイナンバー（個人番号）と、基本4情報（住所、氏名、性別、生年月日）が記載された通知カード（※1）が、住民票の住所に送付されます。現在お住まいの住所と、住民票が異なる場合は、通知カードを受け取れない可能性がありますので、実際に居住している市区町村へ住民票の異動をお願いします。

平成28年1月以降、税の手続きや、医療保険、雇用保険などの手続きでマイナンバーの記載が必要となりますので、通知されたマイナンバーは大切に保管してください。マイナンバーは、国や地方において、社会保障、税、災害対策の分野で利用されます。

マイナンバー制度は暮らしを便利にします

マイナンバーにより、税や社会

保障の場面で手続きが簡単になります。これまでは、住民票や所得証明書などの添付書類を提出する必要がありました。平成29年7月以降、マイナンバーを利用した情報連携が可能となるため、添付書類の提出を省略できます。

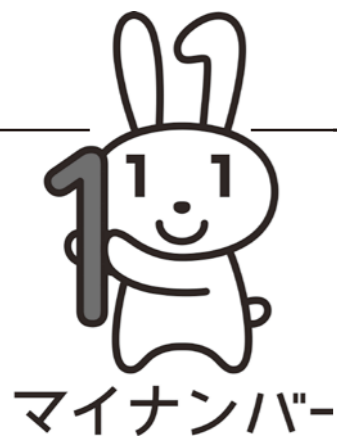
本人証明にはマイナンバーカードをおすすめします

マイナンバーカード（※2）（個人番号カード）とは、通知カードとは別で、住所、氏名、生年月日、マイナンバーのほか、顔写真が記載されたカードです。このカード

1枚で本人確認とマイナンバーの確認が可能となります（マイナンバーカードが無い場合、複数の証明書類が必要になります）。また、カードのICチップに搭載された電子証明を用いてe-Tax（国税電子申告・納税システム）などの各種電子申請も可能です。

マイナンバーカードは、平成28年1月以降に交付申請をした方に対して交付されます（無料）。交付申請や手続き方法については、今後改めてお知らせしますので、早めの手続きをお願いします。

皆さんの疑問にお答えします



Q. マイナンバーは人に教えてもいいの？

A. マイナンバーは個人情報なので、税・社会保障などの手続きのために行政機関へ提供する場合を除き、むやみに他人に提供しないでください。

Q. マイナンバーのメリットは？

A. マイナンバーには以下の3つのメリットがあります。

①公平・公正な社会の実現

サービスの受給状況を把握し、不正受給などを防ぎ、本当に困っている人へのきめ細やかな支援ができます。

②国民の利便性の向上

年金や福祉などの申請時に準備する書類が減ります。また、自分の情報を確認したり、サービスに関するお知らせを受け取ったりできます。

③行政の効率化

行政事務が効率化され、無駄を省きます。これにより住民にとって手続きがスムーズになります。

Q. 個人情報を「一元管理する」って本当ですか？

A. 個人情報は従来通り、年金情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。分散管理することで、芋づる式の情報漏えいを防ぎます。

Q. マイナンバーは勝手に使われないの？

A. マイナンバーだけでは、各種手続きに利用することはできません。マイナンバーか通知カード（通知カードの場合は、他の身分証明書の提示が必要）の提示による本人確認が徹底されるため、マイナンバーの無断使用はできません。

▼マイナンバーが必要な場面（社会保障・税・災害対策）

災害対策

防災・災害対策にする役所関係の事務

税

税務署などに提出する書類への記載

社会保障

年金、医療保険、介護保険、生活保護、児童手当など



※1 通知カード（イメージ）



※2 マイナンバーカード（イメージ）

国民健康保険税の 税率が改正されました

表1 国民健康保険の税率改正内容

区分		改正後 平成27年度	改正前 平成26年度	増減
医療分 (0～74歳)	所得割	4.85%	5.73%	▲0.88%
	資産割	25.88%	32.55%	▲6.67%
	均等割	19,000円	22,600円	▲3,600円
	平等割	14,600円	17,800円	▲3,200円
	賦課限度	520,000円	510,000円	10,000円
後期高齢者 支援金分 (0～74歳)	所得割	2.21%	1.41%	0.80%
	資産割	11.48%	7.67%	3.81%
	均等割	8,300円	5,600円	2,700円
	平等割	6,400円	4,500円	1,900円
	賦課限度	170,000円	160,000円	10,000円
介護分 (40～64歳)	所得割	1.60%	1.40%	0.20%
	資産割	11.49%	9.59%	1.90%
	均等割	9,200円	8,000円	1,200円
	平等割	5,200円	4,600円	600円
	賦課限度	160,000円	140,000円	20,000円
賦課限度額合計		850,000円	810,000円	40,000円

【用語解説】

- ◇所得割・・・前年中(平成26年中)の所得に応じて算定します
- ◇資産割・・・固定資産税額に応じて算定します
- ◇均等割額・・・世帯の加入者数に応じて算定します
- ◇平等割額・・・各世帯に同額を割り当て
- ◇賦課限度額・・・課税される上限額です

③ 世帯の人数や所得などに
じて負担する国保税

国保税は医療費全体の約3割を占めていて、医療費の支払いに欠くことのできない大切な財源です。

加入者世帯の税額は、予測される本年の医療費のうち、①と②を差し引いた金額をもとに、所得割、資産割、均等割、平等割の4つの方式で算定されます(表1参照)。

② 患者負担として医療機関の
窓口で支払うお金

医療費は国保税などでまかなわれています。国保加入者の医療費は、次の3つの財源から支払われています。①患者負担として医療機関の窓口で支払うお金 ②国などの補助金や県、町などの負担金

① 患者負担として医療機関の
窓口で支払うお金

国保税は、その世帯の世帯主が納めます。世帯主が国保の加入者でなくても(職場の社会保険など)、世帯の中に国保の加入者がいれば、保険税納付の義務は世帯主にあります。

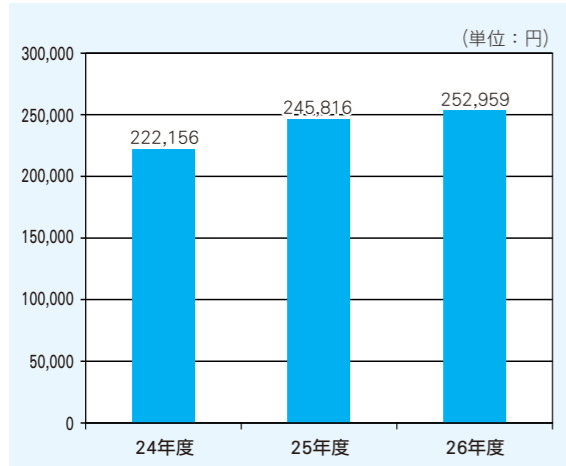
1人当たりの医療費は 年々増加しています

国民健康保険加入者1人当たりの医療費の推移をみると、被保険者数および加入世帯数は減少しているものの、昨年の1人当たりの医療費は、252,959円と前年比約2.9%増加しており、年々増加傾向にあることがわかります。平成26年度末の町の国保加入者は1,407世帯(前年比▲36世帯)、2,556人(前年比▲123人)となっています。

医療費と保険税は表裏の関係で、全体の医療費が増えれば保険税も増えることになります。町民の皆さんが健康であることが、医療費と国保税の節減につながるといえます。

町では、皆さんの健康管理の一助となるよう、健康に関する各種相談や教室を開催していますので、ぜひご利用ください。

国民健康保険被保険者 1人当たり医療費の状況



後期高齢者支援金も
含まれています

75歳以上の方は後期高齢者医療制度に加入しています。この医療制度に伴い、医療分のほかに後期高齢者支援金分も納付いただくことになっています。

40歳～64歳の国保税には
介護分も含まれます

40歳～64歳の国保加入者が納める国保税には、医療分、後期高齢者支援金分のほかに介護分(介護保険料)も含まれています。

国保税の税率などが
変わります

町では、国保制度の健全な運営を図るため、加入者の皆さんに負担していただく国保税を見直しました。ご理解とご協力をお願いいたします。なお、納税通知書は7月17日(金)に発送する予定です。

正しい所得を
申告してください

国保税の所得割の額は、前年の所得を基に計算されます。正しい所得申告をしないと、

納税は納期内に
納めましょう

給付がきちんと受けられない場合があります。正しい申告をお願いします。

納期限

納期限は、7月から翌年2月までの8回に分けて納めていただきます。4月から翌年3月までの分の保険税を納付しますが、年度の途中で加入・脱退した場合は、再計算した税額を納めていただくことになります。

年金からの天引き(特別徴収)

次の3つ全てに当てはまる世帯では、世帯主の年金から天引き(特別徴収)して保険税を納めていただきます。

- 世帯主が65～74歳で国保の加入者であること
- 世帯内で国保に加入している人全員が65～74歳までであること
- 特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国保税と介護保険料を合わせた額が、世帯主の年金額の2分の1を超えないこと

口座振替をご利用ください

口座振替をご利用いただくと、保険税を毎回納めに行く手間が省けます。また、納め忘れをすることもないので安心です。一度手続きをすれば、毎年継続されます。安心・便利な口座振替をぜひご利用ください。 ※指定金融機関の窓口またはゆうちょ銀行で手続きができます。

表2 国民健康保険税の納付時期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収者 (納付書払いまたは 口座振替)	—	—	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	—
特別徴収者 (年金から天引き)	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—

(国民健康保険)

- 制度に関する
問い合わせ
健康福祉課国保係
☎(43)2115
- 納税に関する
問い合わせ
町民課収納係
☎(43)2113

介護保険 制度の改正

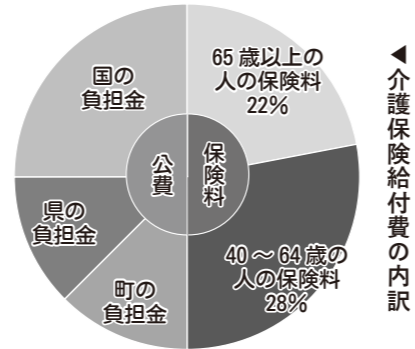
第6期介護保険制度が始まりました —平成27年度から29年度—

平成12年4月にスタートした介護保険制度。皆さんが、より利用しやすいように制度の内容や保険料を見直してきました。今年度からは「埼玉高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画（平成27年度から29年度）」に基づく制度が始まり、それに合わせて保険料も見直されました。

■ 問い合わせ 制度に関すること・・・健康福祉課高齢者支援係 ☎43-2227
賦課に関すること・・・町民課課税係 ☎43-2113

介護保険の財源は

介護保険料は、介護が必要な方が利用する「介護サービス費用」を賄うための財源として使われます。介護サービス費用として支払われる「介護保険給付費」の22%が、65歳以上の方の保険料です。40歳から64歳の方の保険料の28%と合わせ、全体の50%を皆さんの保険料で賄っています。



保険料の決まり方は

65歳以上の方の保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出された「基準額」を基に決まります。

$$\begin{matrix} \text{市区町村で} \\ \text{介護保険給付に} \\ \text{かかる費用} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{65歳以上の} \\ \text{人の負担分} \\ \text{(22\%)} \end{matrix} \div \begin{matrix} \text{市区町村の} \\ \text{65歳以上の} \\ \text{人数} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{基準額} \\ \text{(年額)} \end{matrix} \quad \text{埼玉は} \quad \begin{matrix} \text{年額} \\ \text{60,000円} \end{matrix}$$

あなたの保険料額は

保険料は「基準額」を基に所得段階別に決められます。所得段階は、6段階から9段階に細分化されました。

所得段階	対象者	保険料率	平成27から29年度	増加額
第1段階 (旧1・2段階)	・老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯員全員が町民税非課税の場合 ・生活保護の受給者 ・本人および世帯員全員が町民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.45	27,000円	3,000円
第2段階 (旧3段階)	本人および世帯員全員が町民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.75	45,000円	9,000円
第3段階 (旧3段階)	本人および世帯員全員が町民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える人	基準額×0.75	45,000円	9,000円
第4段階 (旧4段階)	本人が町民税非課税（世帯内に町民税課税者がいる場合）で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	54,000円	6,000円
第5段階 (旧4段階)	本人が町民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える人	基準額	60,000円	12,000円
第6段階 (旧5段階)	本人が町民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	72,000円	12,000円
第7段階 (旧5段階)	本人が町民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額×1.3	78,000円	18,000円
第8段階 (旧6段階)	本人が町民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額×1.5	90,000円	18,000円
第9段階 (旧6段階)	本人が町民税課税で、合計所得金額が290万円以上の人	基準額×1.7	102,000円	30,000円



プレミアム付き商品券を発売開始!

しあわせ実感のまちはなわ商品券

—20%お得なセットです—

7月5日(日)から発売

■ 問い合わせ 埼玉商工会 ☎(43)0371

■ アンケートにご協力ください
購入・使用された商品券の状況把握と、効果を検証するためにアンケートにお答えください。アンケート用紙と、返信用の封筒を商品券購入時にお渡ししますので、平成28年1月15日(金)までに郵送してください。

■ 来年1月4日(月)まで有効です
商品券は、7月5日(日)午前9時から埼玉商工会で発売します。100を超える町内の加盟店で、平成28年1月4日(月)まで使用することができます。加盟店については、6月の回覧でお知らせしていますので、ご確認ください。

■ 20%のプレミアムが付きます
地方創生事業の一環で、町内の消費拡大や、地域経済の活性化のために「しあわせ実感のまちはなわ商品券」を発行します。販売は、1セット100,000円で、2,000000円のプレミアムが付きます(5000円×24枚組)。多くの方に購入していただくために、販売限度額は1人10万円までとなります。



埼玉はいつまでも皆さんのふるさとです



箏篋も披露されました

PR活動、新会員拡大などの事業を行うことが決定されました。引き続き開催された「ふるさととはなわの集い」では、埼玉と交流のある葛飾区の亀有銀座商店街振興組合相談役の古谷昌弘さん、練馬区の春日町通商店会の小泉徳明さん、埼玉出身の写真家、鈴木一雄さん、㈱ファルテック代表取締役社長の戸井田和彦さんをお招きし、ごあいさつをいただきました。席上では、埼玉で活動している石井さんの箏篋や、会員の三味線演奏などを楽しみ、思い出話に花を咲かせていました。

東京埼玉会総会を上野精養軒で開催

—ふるさととはなわの集い—

平成27年度東京埼玉会総会・ふるさととはなわの集いが、5月30日(土)に上野精養軒(東京都台東区)で開催されました。会員、関係者など約90名が参加し、総会では、今年度もふるさと訪問や湯遊ランドはなわの

ふるさととはなわの集い

ふるさととはなわの集い

ポイント1 食品の購入

- ・ 生鮮食品は「新鮮な物を必要な分だけ」購入する。
- ・ 購入した肉や魚は、水分がもれないように分けて包んで持ち帰る。

ポイント2 家庭での保存

- ・ 冷蔵庫や冷凍庫は詰め込み過ぎず、7割程度にする。
- ・ 定期的に冷蔵庫の掃除。
- ・ 温かい食品は冷ましてからしまふ。
- ・ 解凍は冷蔵庫の中や電子レンジ、流水で行う。
- ・ 解凍した食品は再冷凍しない。

ポイント3 下準備

- ・ 常に台所は片付けて、広く使えるようにする。

梅雨時から9月頃までは高温多湿が続く、細菌性の食中毒が多く発生します。食中毒というと、飲食店で発生するものと思われがちですが、家庭でも発生しています。普段、当たり前に行っていることが思わぬ食中毒を引き起こすことがあります。皆さんのご家庭はいかがでしょうか。以下の予防ポイントを心がけてみましょう。

ポイント4 調理

- ・ 調理前はもちろん、次の作業に移る際にも手洗いを忘れずに。
- ・ 生の肉や魚を切った後、水で流しただけの包丁やまな板で、果物や野菜など、生で食べる食品や調理済み食品を切らないようにする。
- ・ 調理器具は、よく乾燥させてから保管する。
- ・ タオルや食器用スポンジは、漂白剤や煮沸消毒・日光に当てて干すなどして、清潔に保つ。

ポイント5 食事

- ・ 調理後は、時間を空けずに食べる。0157は、室温でも15分、20分で2倍に増えます。
- ・ 適温で保存し、できるだけ早く食べる。

食中毒予防の3原則は、「食中毒菌を「付けない、増やさない、殺菌する」です。以上のポイントをきちんと守り、家庭から食中毒をなくしましょう。

問い合わせ
健康福祉課 健康推進係
☎(43)2115

(管理栄養士)

(株)埴町振興公社営業報告

第18期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

表1 売上 (単位：千円・税抜)

部門	平成26年度	平成25年度	増減
湯遊ランドはなわ	265,148	272,563	▲7,415
お食事処「天領」	39,451	45,763	▲6,312
道の駅はなわ管理	0	27,883	▲27,883
合計	304,599	346,209	▲41,610

表2 利益(損失) (単位：千円・税抜)

部門	平成26年度	平成25年度	増減
営業利益	▲36,916	▲42,051	5,135
経常利益	3,092	▲6,980	10,072
当期純利益	2,447	▲8,646	11,093



株式会社埴町振興公社の第18期（自：平成26年4月1日～至：平成27年3月31日）営業報告についてお知らせします。

湯遊ランドはなわ・お食事処「天領」の総売上額は304,599千円で、前年度比で41,610千円減少しました（表1参照）。これは、関東圏からの顧客の利用低迷と、道の駅はなわの法人化による管理の移管もあり、収支規模は縮小しましたが、わずかながら純利益を確保することができました（表2参照）。同社は、今後も経費削減に努めるとともに、営業努力を行ってまいります。



農業・農村が持つ大切な役割

平成26年度中山間地域等直接支払制度を公表します

中山間地域等直接支払制度は、農地の保全、耕作放棄の防止などを目的に取り組んでいきます。埴町の実施状況は表のとおりです。

実施集落は、耕起や草刈りなどによる農地の保全、水路の補修など、集落協定に基づくさまざまな共同取組活動を実施しています。

問い合わせ
まち振興課農林振興係
☎(43)2118

交付単価（10㍍当たり）

■体制整備単価		
(田) 急傾斜地	21,000円	
緩傾斜地	8,000円	
(畑) 急傾斜地	11,500円	
緩傾斜地	3,500円	
■基礎単価（体制整備単価の8割）		
(田) 急傾斜地	16,800円	
緩傾斜地	6,400円	
(畑) 急傾斜地	9,200円	
緩傾斜地	2,800円	



区分	面積(平方㍍)	交付額(円)	
田	急傾斜	1,296,697	26,118,894
	緩傾斜	1,067,683	8,449,279
畑	急傾斜	3,269	33,328
	緩傾斜	94,911	299,948
合計	2,462,560	34,901,449	
平成25年度実績	2,307,097	32,733,377	
対前年度増減	155,463	2,168,072	

図書館情報

7月のテーマ

おばけの本

図書館では毎月テーマを決め、そのテーマに関する本を集めたコーナーを設けています。今月も、その中から一冊の本を紹介いたします。なお、読みたい本が貸し出し中の場合、予約もできます。(☎43-0808)



●ものがたり

ペンギンの男の子ヨアヒムは、夜寝るときに部屋で音がすると「おばけがいる！」とパパを呼びます。パパはすぐに来てくれて、ヨアヒムの不安を取り除いてくれます。その後もヨアヒムはパパを呼びます。パパはすぐに来てくれて、ヨアヒムを安心させてくれますが……。怖がりのヨアヒムは無事に眠りにつくことができるのでしょうか。

新刊案内



「一〇三歳になってもわかったこと」

篠田 桃紅／著
(幻冬舎)

100歳を超えた今も、美術家として活躍している著者。情味溢れる言葉で紡がれた文章は、真っすぐに心に響いてきます。「歳をとるのも悪くないな」と思わせてくれる一冊です。



はなスポ通信

7月号
toto

はなわスポーツクラブでは、随時、
会員を募集しています。
一緒にスポーツでさわやかな汗を流
しませんか。
詳しくは下記までご連絡下さい。

この夏は3日間の短期教室で、プール・水泳を好きになろう！

キッズクラブ水泳教室

子どもの運動のプロにより、子どもたちに
合わせた指導を行います。

日時：7月27日(月) 8月3日(月)
8月10日(月)

場所：塙町B&G海洋センター

- ①幼稚園コース 9:30～10:40
- ②低学年コース 10:50～12:00
- ③中高学年コース 13:00～14:10



第14回グラウンド・ゴルフ大会結果

第14回グラウンド・ゴルフ大会が5月27日(水)に湯遊ラ
ンドはなわの多目的グラウンドと中庭で開催されました。大会
は、会員26名の参加により行われ、結果は以下の通りでした。

優勝	蛭田公久	スコア42	第4位	青砥良昌	スコア46
準優勝	横田愛子	45	第5位	佐川栄男	47
第3位	根本ユキ枝	45	第6位	菊池 清	48

簡単ピラティス教室

6月11日(木)より今年度の
活動がスタートしました。

20名定員ですが、
若干の余裕があります
ので、興味のある方は
ご連絡下さい。



いますぐ検索！

はなわスポーツ

検索

HP内ブログにて、日々の活動
の様子をアップしています。

携帯電話からでも
アクセスできます



NPO 法人
はなわスポーツクラブ
http://hanawa-fsc.jp

塙町大字塙字桜木町80(塙町営体育館内)
☎0247-57-6589 FAX57-6587
mail:hanawa.fsc@gmail.com

7月のなかよしルーム参加者募集

7月は『アロマ教室～ハーブでリラックス～』です。
天然ハーブで虫よけスプレーと発泡入浴剤をつくりましょう♪

日時：7月10日(金) 午前10時～
場所：塙町公民館 2階和室
講師：ハーブ&アロマさとみ芳香 八幡 里美 先生
持ち物：おやつ・飲み物など
参加費：1セット 1,000円(材料費)
申込期限：7月8日(水)
申込み先：塙町公民館 43-0320
※準備物がありますので、事前申し込みをお願いします。

なかよしルームは、就園前のお子さん
とその保護者を対象とした子育て講座です。

子育て中の皆さんで交流し、情報交換や
お友達の輪を広げる場としてご活用くださ
い。

子育てサポーターやインストラクターの
皆さんも一緒です。どなたでもお気軽にご
参加ください。初参加者、大歓迎です！



マナビ はなわ

～塙町生涯学習だより～ 7月号

発行：塙町教育委員会生涯学習課

問い合わせ

■生涯学習課

☎43-2644

■塙町公民館

☎43-0320

■まなびとファインダー URL

http://www.manabito.fks.ed.jp/win.html

第68回県民スポーツ大会県南地域大
会塙町予選会は、6月7日(日)に町
営グラウンドと町営体育館で開催さ
れ、壮年ソフトボールの部では上渋井
クラブ、家庭バレーボールの部では台
宿バレーボール部が優勝しました。
今回の優勝チームは8月23日(日)
の県南大会(会場：矢吹町)、上位2
チームは8月2日(日)の東白川親善
球技大会(会場：矢祭町)の出場権を
獲得しました。



▲壮年ソフトボールの部 優勝：上渋井クラブ

壮年ソフトボールの部(7チーム参加)

- 優勝：上渋井クラブ
- 準優勝：笹原フロッカーズ
- 第3位：塙四区体協
- 第3位：東河内体協

家庭バレーボールの部(6チーム参加)

- 優勝：台宿バレーボール部
- 準優勝：植田バレーボール
- 第3位：西河内バレーボール部
- 第3位：ラブリーズ



▲家庭バレーボールの部 優勝：台宿バレーボール部

第68回県民スポーツ大会
県南地域大会 塙町予選会結果
壮年ソフトボールは上渋井
家庭バレーボールは台宿
優勝



▲カヌー体験中の様子

町内の小学生を対象とした「はなわ探検隊」
の第2回活動は、6月20日(土)に塙町B&
G海洋センターで行われました。今回は藤田
健さんを講師にカヌー体験教室を行い、隊員
45名が参加しました。
隊員たちは、講師からカヌーの乗り方やパ
ドルの使い方などの指導を受けた後、早速カ
ヌーに乗り込みました。ほとんどの隊員がカ
ヌーは初体験という中で活動でしたが、少
しずつカヌーを操れるようになり、自由に水
面を漕ぐことができるようになりました。
はなわ探検隊は、1年間に9回の活動を行
い、たくさんの方たちをつくり、心豊かなた
くましい子どもに成長することを目的として
います。

第2回活動カヌー体験教室
はなわ探検隊

情報

◆埴町役場の電話番号(代表)
TEL 0247-43-2111
FAX 0247-43-2116
◆町のホームページアドレス
<http://www.town.hanawa.fukushima.jp/>
◆町のメールアドレス
soumu@town.hanawa.fukushima.jp
※ご意見・ご要望のある方はご利用ください。

【各課などの直通電話番号】
総務課 43-2111
町民課 43-2113
43-2114
健康福祉課 43-2115
包括支援センター 43-2224
43-2227
まち振興課 43-2112
43-2118
まち整備課 43-2117
生活環境課 43-2148
会計室 43-2149
埴保育園 43-0377
議会事務局 43-2150
農業委員会 43-2119
学校教育課 43-4050
生涯学習課 43-2644
公民館 43-0320
図書館 43-0808
給食センター 43-0188
東白衛生組合 43-0378

募集

林業新規就業研修生

奥久慈流域林業活性化センター
林業分野への新規就業を志す方を対象に、森林・林業に関する基礎講座と現場での実践力を養うための長期研修を奥久慈流域林業活性化センターが開催します。

- 研修期間 8月3日(月)から平成28年3月22日(火)
- 研修場所 埴町内施設のほか東白川郡内の林業作業現場など
- 費用 受講料、受講料は無料ですが、一部負担金があります。
- 募集対象者

高校卒業後で43歳未満の方
■募集人数 10名(作文、面接による)
■募集締切 7月15日(水) 必着
■問い合わせ 奥久慈流域林業活性化センター
☎0247(33)2250

出逢い&ふれあいの会 参加者募集

ふれあいの場創出事業実行委員会
真剣に結婚を望んでいる独身の男性・女性のための「出逢いの場」を提供するイベントです。素敵な出逢いを体験してみませんか。
■日時 8月22日(土) 午前11時から午後3時
■場所 鹿角平観光牧場(鮫川村)

相談

原子力損害賠償に係る 巡回法律相談

福島県では、原子力損害賠償について弁護士による巡回法律相談を実施しています。相談は無料で、請求手続きにおける不明な点など、どなたでもご相談いただけます。相談時間は30分で、事前の予約が必要です。
■日時 7月16日(木) 8月20日(木) 9月17日(木)
いずれも午後1時30分から

ハローワーク白河 介護職ミニ面接相談会

介護の事業所4社を招いて、直接担当者や相談や面接ができる「介護職ミニ面接相談会」を開催します。仕事の内容や、やりがいなどについて事業所より説明いただきますので、介護職に興味のある方は、ぜひご参加ください(事前の予約が必要です)。
■申し込み・問い合わせ ハローワーク白河
☎0248(24)1256

試験

自衛官各種採用試験

自衛隊福島地方協力本部
自衛官各種採用試験を以下の通り行いますので、興味のある方は、ぜひお申し込みください。

- 応募資格 自衛官候補生、一般曹候補生
- 18歳以上27歳未満男女
- ・航空学生
- 高卒以上21歳未満男女
- 試験日 自衛官男子 9月19日(土) 自衛官女子 9月25日(金)

白河地方広域市町村圏整備 組合消防吏員採用試験

白河広域圏
職種・採用人員
消防吏員4名程度
■受験資格 昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者(学歴・性別は問いません)。
■試験日 第一次試験 9月20日(日) 試験会場 白河市産業プラザ人材育成センター
■受験申し込み

お知らせ

土砂災害危険性把握のための 基礎調査を行います

土砂災害防止法に基づき、埴町の一部において、現地調査を行います。
■調査箇所 埴3・4区、上渋井、西河内、東河内1区・2区、常世中野、板庭、中塚、大蔵、大畑、田代、那倉、片貝、湯岐、森之根、川上4区、上石井、稲沢、植田、真名畑
■調査会社 太陽測量株式会社
■問い合わせ 県南建設事務所 河川砂防課

バスの車内事故防止 キャンペーン

福島県バス協会では、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」(7月1日～7月31日)を実施しています。走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。降車する場合は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ちください。また、やむを得ず急ブレーキをかける場合がありますので、満席のため、立ってバスを利用する場合は、つり革や握り棒にしっかりとつかまってください。

おくやみ申し上げます

5月16日から6月15日までの届け出
亡くなられた方 年齢 住所

近藤	チヨキ	93歳	材木町
下重	俊一	72歳	上石井
金澤	ヨシミ	89歳	板庭
白石	テル子	88歳	大蔵
井坂	重吉	77歳	代官町
小川	トミ	82歳	栄町
菊池	源二	74歳	上石井
金澤	英子	77歳	山形
鈴木	正一	93歳	山形
青戸	功光	82歳	常世北野
青砥	芳子	86歳	伊香
藤成	和利	89歳	山形

※この欄に掲載を希望されない方は、届け出の際に窓口にお申し出てください。

町が独自に調査した放射線測定値を報告します

(町内35カ所)

片貝分館	6/11	0.08
折籠集会所	6/11	0.12
堀越集会所	6/11	0.11
殿畑集会所入口	6/11	0.10
石堀子集会所	6/11	0.11
矢塚集会所	6/11	0.10
那倉分館	6/11	0.11
大平・大竹正藤さん宅入口	6/11	0.11
那倉呼石入口バス停前	6/11	0.12
田代権現堂	6/11	0.11
田代分館	6/11	0.12
丸ヶ草分館	6/11	0.11
単位: マイクロシーベルト/時間		
地上1mで測定		

※測定機器: シンチレーションサーベイメータ 日立アロカ TCS172
※福島県ホームページにおいて、福島県放射線測定マップが公表されています。

Town Topics



▲白石禎彦社長は「今後も地域とともに歩んでいきたい」とあいさつしました

更なる飛躍を祈念

—東白商事が株式会社設立100周年記念式典—

6月7日(日) 今年4月に株式会社設立100周年を迎えた東白商事の記念式典が、来賓、関係者を含め約200人が参加し、塙農村労働福祉会館で行われました。東白商事は、大正4年4月に東白信託株式会社として設立。大正12年4月に東白商事株式会社へ社名を変更し、現在に至るまで石油事業やLPGガス販売などを展開しています。式典では、「8ミリビデオで振り返る塙町の風景と東白商事株式会社」として、塙町と同社の昔の様子を収めた貴重な映像も公開されました。

上手に歯磨きできたよ

—塙幼稚園で虫歯予防教室—

6月9日(火) 塙幼稚園での虫歯予防教室が、同園ゆうぎ室で行われました。予防教室では、ボランティアサークル「劇団そよ風」によるペープサート(紙人形劇)で、歯磨きをしないと口の中が虫歯菌でいっぱいになってしまうことを学び、歯科衛生士の川又セツ子さんが、虫歯菌をやっつける上手な歯磨きの方法を教えました。園児たちは、川又さんの話をよく聞きながら、磨き残しの無いように、上手に歯磨きをしていました。



▲上手な歯磨きの仕方を学んだよ



▲頑張れ! 塙工高和太鼓部

塙工高 和太鼓部 全国へ

—福島県代表として全国総合文化祭に出場—

7月28日(火)から滋賀県甲賀市で開催される「全国総合文化祭郷土芸能部門」に、福島県代表として塙工高の和太鼓部が出場することになりました。全国総合文化祭は、全国の高校生が集結し、美術作品の展示や、演劇・音楽の発表などを披露する文化の祭典で、文化部のインターハイとも呼ばれています。塙工高の和太鼓部は、町内外の多くのイベントで演奏を披露していて、5月に開催されたつつじまつりでも観客を魅了していました。



塙町を県内外にPR

—ふくしまDC(デスティネーションキャンペーン) 閉幕—

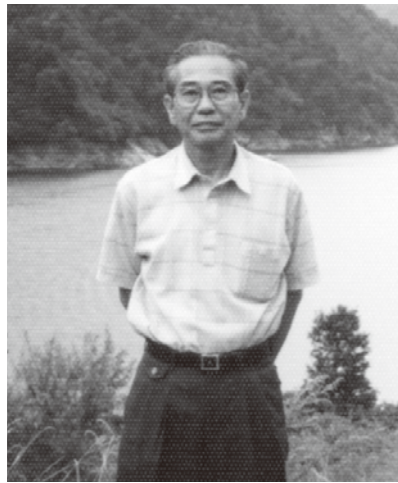
4月から開催されていたふくしまDC(デスティネーションキャンペーン)は、6月末に閉幕しました。期間中は、つつじまつりや、駅からハイキングなど多くのイベントを開催し、県内外から多くの観光客が訪れました。また、各地のイベントでは、スタッフやダリちゃんの活躍で、塙町の魅力をPRすることができ、これをきっかけに、今後も観光PRを行っていきます。



- ①グッズ販売で塙町の魅力をPR
- ②ダリちゃんはふなっしーとの共演を果たしました
- ③今年も多くの方がつつじを見学に訪れました

まちの話題

あなたの地区の話題を提供してください。
取材に伺います。
※広報はなわに掲載された写真を希望される方は、
総務課 ☎ 43-2111 までご連絡ください。



私の住む街Now

小林良樹さん

神奈川県横浜市在住 (台宿出身)

-Vol.5-

このコーナーでは、東京埼会の皆さんの住む街のことや近況について紹介しています。

趣味と街との共存

私は詩吟教室を開設しています。この街、横浜市泉区で自治会館が建て替えられたのを機に、普及活動を始めて20年が経過し、恩師の指導を受けた各教室の集まりである詩吟の会は、本年50年を迎え、この秋創立50周年記念大会を開催します。泉区での活動は、地域振興課いずみ区民活動支援センターが実施する泉区人材バンクに組織の登録を済ませて、詩吟の活動、学習状況、課外の活動等を泉区より訪問を受け、その内容を区民へ紹介されています。遠い昔にはせませんが、私が詩吟の学習に駒を進めたのは、終戦2年前に横須賀市より塙町

に疎開をし、当時高等学校で、漢文の授業があったのが要因でした。中国盛唐時代を中心に優れた詩人たちが多く輩出され、後世に愛される漢詩が誕生しました。その詩文の意味を理解し、詩人によっては乱世の時代に翻弄されながら、苦悩の中で作詩されたことを学びました。しかし、この時期に漢文に対して大きな抵抗を感じたことも事実でした。それは、漢字書体の簡略化が進んでいた当時、難しく読めない漢字、見知らぬ漢字が多く表現されていたためでした。このことが、時代に逆行しているのではないかという疑問でした。

後年、私の勤務先の企業が文化体育部の一環として詩吟部を

創設したとき、上述の漢文に対する理解があったため、抵抗もなく入部できたのが今日につながっています。エピソードになりますが、ある時、親孝行のつもりで、母親と栃木県の川治温泉から会津地方へ旅に出た折、飯盛山では会津藩の佐原盛純の作である「白虎隊」の一節が朗々と流れ、この詩吟に併せて詩舞も見ることができました。この情景が冷めやらぬまま麓のお土産店に入り、片隅で無心に同じ詩を静かに吟じてみました。吟じ終えてハッと我に返った。お土産店の人たち、客人から大きな拍手があったからです。「あなたは、だいぶやっていますね」の問いに「今、山頂で覚えてきた」と答えて笑いました。

私の街、泉区に位置する米軍の海軍基地で、広大な面積を有した通信基地がありますが、この基地を利用して、若い時代には詩吟の発声練習をし、また基地の一部を開墾し、長年家族と野菜を作ったことを思い出しています。その基地が、70余年を経て国へ返還になり、次世代の利用構想が練られています。

【次回は、東京都狛江市在住の北郷 忠さんです。】

こんにちは赤ちゃん

5月16日から6月15日までの届け出

出生児名	父	母	月/日	住所	出生児名	父	母	月/日	住所
佐藤 綾祐 <small>りょうすけ</small> くん	慎	也・弘	江 5/14	東河内	金澤 笑 <small>とこ</small> 瑚 <small>ちゃん</small>	由	宏・麻理子	5/30	真名畑
近藤 希華 <small>ののか</small> ちゃん	圭	一朗・真	衣 5/25	川 上					

心温まる善意に感謝 (6月分)

■(株)東白商事 様

・1,000,000円
・炊き出しステーション一式
(町振興および災害発生時の備えのために寄贈いただきました)



■白河信用金庫 様

・プリウスS 1台
(地域貢献のために車両の寄贈をいただきました)



随想リレー

お待ちかね！
あなたの番です。

-Vol.308-

菊地 高寛さん(本町)

職 業:旅館業
趣 味:ゲーム、読書、愛犬と遊ぶ
好きな言葉:挑戦



Kikuchi Takahiro

「挑戦」

皆さま、初めまして。六本木植史さんから随想リレーのバトンを引き継ぎ、7月を担当させていただきます。菊地高寛と申します。よろしく願います。

私は、高校を卒業してから4年間、宮城県にある仙台大学でスポーツコーチングの勉強をしていました。今年、無事大学を卒業することができ、家庭の事情により塙町に戻ってまいりました。今は、祖父と父のもとで修行をし、料理の作り方や、魚のさばき方を勉強しています。正直、最初はとても不安であり、未経験のことばかりでしたが、今では仕事にも慣れ、第一歩を踏み出せた感じます。祖父や父が、これまで築いてきたものにはまだまだ遠く、これから何年、何十年かかるか分かりませんが、祖父、父に追いつけるように

日々努力して修行していきたいと思えます。

また、4月からは塙町商工会青年部に入部しました。最初の総会はとても緊張しましたが、青年部の皆さんに温かく迎え入れていただき、とても感謝いたしましたし、とても楽しかったです。行事にも積極的に参加し、活動を通して、塙町のために何か貢献できるように頑張っていきたいと思えます。皆さま、今後ともよろしく願います。

最後になりますが、宴会、出前、宿泊のお電話お待ちしております。また、旬の鰻の季節になりました。今年の土用の丑の日は、7月24日(金)です。6月から、うな重の上、うな重、かば焼きをすべて値下げしております。どうぞご賞味ください。

【次回は白石潔さん(上町)です。】

はなわのつつじまつりフォトコンテスト受賞作品

第1回目となる「はなわのつつじまつりフォトコンテスト」の審査会が、6月9日(火)に行われました。5月のつつじまつりに合わせ、今年初めて開催されたフォトコンテストには、町内外から20名、合計95作品の応募があり、厳正な審査の結果、以下の作品が各賞を受賞しました。埴町観光協会では、来年度以降も引き続き開催していく予定ですので、皆さんもぜひご応募ください。

◆審査員特別賞

近藤広章さん(白河市)



◆福島民友新聞社賞

鈴木秀一さん(白河市)



◆埴町観光協会会長賞 木田伊佐夫さん(いわき市)



◆福島民報社賞
猪又輝昭さん(日立市)

●今月の納税等

- 固定資産税 2期
- 国民健康保険税 1期(納付書は7/17に発送します)
- 介護保険料 1期(納付書は7/13に発送します)
- 納期限 7月31日(金)

◆口座振替日は7月27日(月)です。

●町の人口 9,415人(6月1日現在)

男性 4,660人(-11) 世帯数 3,332世帯(-11)
女性 4,755人(-8) ()内は前月比

※広報はなわの「町の人口」は、住民基本台帳の人口、世帯数を掲載しています。

●休日の当番医

7月5日(日)	和田 医院 ☎ 33-2012	7月26日(日)	車 田 病 院 ☎ 43-1019
7月12日(日)	東 館 診 療 所 ☎ 46-3165	8月2日(日)	おおひら整形外科クリニック ☎ 33-9468
7月19日(日)	大 木 医 院 ☎ 33-2424	8月9日(日)	埴 厚 生 病 院 ☎ 43-1145
7月20日(月)	東白川中央医院 ☎ 33-3263	8月16日(日)	木 村 医 院 ☎ 46-3528

編集後記

▼今月号は、「傾聴」について取り上げてみました。私自身、なかなか馴染みのない言葉でしたが、人の話を聞いてあげるといことが、大事なのだと改めて感じました。話す側も、とても楽しそうに話していたのが印象的でした。取材にご協力していただいた皆さん、ありがとうございます。▼ふくしまDCが6月末で閉幕しました。この3か月間は、県内各地で多くのイベントが開催され盛り上がりを見せましたが、これで終わることなく、引き続き盛り上がり上げていきたいと思います。(松)



学校給食「試食会」を実施します

学校給食センター完成に伴い、給食試食会を開催します。ご希望の方は、7月17日(金)までにお申し込みください。

- 日 時：①8月3日(月)午後12時から(ポークカレーなど)
- ②8月10日(月)午後12時から(鶏肉のレモン焼きなど)

- 場 所：埴中学校多目的ホール
- 会 費：300円
- 締 切：7月17日(金)まで
- 問い合わせ
学校給食センター ☎43-0188